

猪名川町里山再生基本計画

【案】

2024年（令和6年）〇月

猪名川町

目次

第1章 計画の背景と目的	2
1. 猪名川町における里山とは	2
2. 猪名川町里山基本計画とは	4
3. 計画期間	5
第2章 猪名川町の概要及び里山の現状と課題	8
1. 猪名川町の概要	8
2. 猪名川町における里山の現状	10
3. 基本構想におけるプログラムの効果検証	16
4. 猪名川町における里山の課題	21
第3章 里山再生の方針と具体的取組	24
1. 里山再生の方針	24
2. 里山再生の施策体系	26
3. 里山再生の具体的な取組	27
方向性① 多様な主体による里山づくり活動の促進	27
方向性② 里山環境教育等の充実	30
方向性③ 持続可能な里山づくりの仕組み構築	32
方向性④ 持続可能な里山に向けた適切な整備	34
方向性⑤ 伐採木等の木材資源への利用促進	36
方向性⑥ 生物多様性の保全と多様な里山への誘導	40
方向性⑦ 森林情報の適正管理	41
方向性⑧ 里山資源等に関する情報発信	42
第4章 里山再生の推進体制	46
1. 里山再生の推進体制	46
2. 里山再生の進行管理	46
3. 数値目標	47



第1章

- 計画の背景と目的 -

01 猪名川町における里山とは

02 猪名川町里山再生基本計画とは

第1章 計画の背景と目的

1. 猪名川町における里山とは

本町は、高度経済成長期以降、阪神地域に位置する立地条件から町南部丘陵地を中心として、大規模ニュータウンの開発が進み、都市近郊型のまちとして、人口増加とともに都市的土地利用へと変化、成長を続けてきました。

一方、町域の約8割が森林であり、『豊かな自然環境と快適な住環境の調和がとれた住宅都市』と総合計画でも示されているとおり、恵まれた自然環境は、本町が誇れる町の財産の一つです。

中でも人々の暮らしに密接に関わっていた里山は生活に欠かせない資源として、薪炭や柴の採取、肥料としての落葉、木材の採取など暮らしの一部として活用され、日々、人の手が入ることで昼間はさんさんと太陽の光が入り、山中は明るく、生物多様性にも富んだ森林であり、見た目にも優れた景観でした。

[猪名川町の里山]



「里山」とは

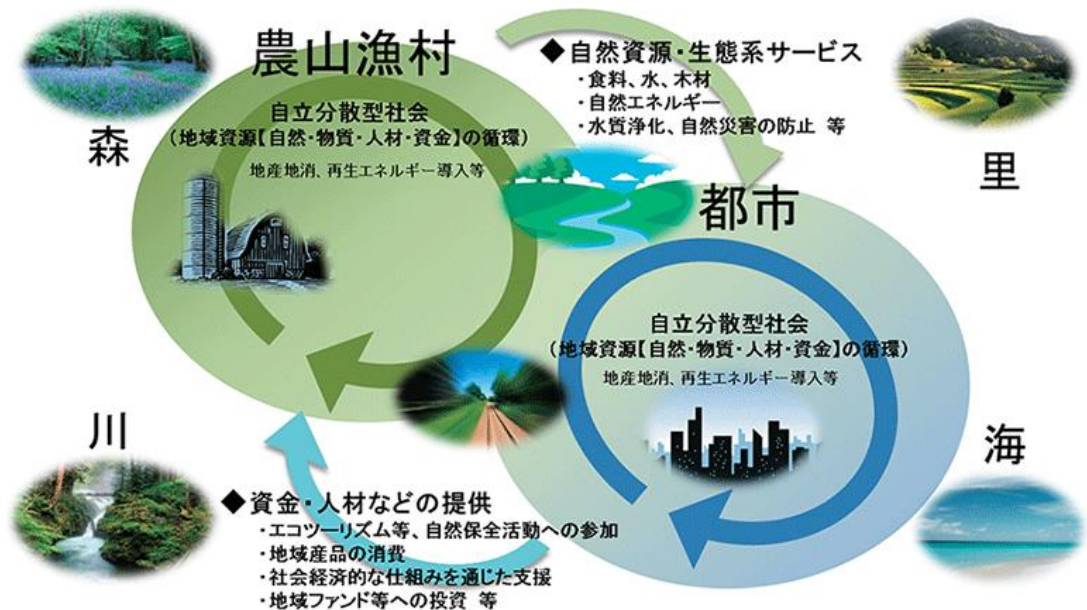
- ✓ 都市部と奥山（人があまり立ち入らない人里離れた山を指す）との中間に位置し、集落や雑木林、農地や果樹園など、様々な環境から構成される地域です。
- ✓ 古くから、農林業など、人々の生活のために日常的に利用・管理されることで上記の環境が形成され、維持されてきました。
- ✓ 様々な環境が混在することで、数多くの生きものが生息・生育し、生物多様性の高い環境となっています。

しかしながら、1960年代以降のエネルギー革命により、電気・ガスが普及し、以前のように山から木質資源を搬出するようになってきています。その結果として、山の価値は低下し、人々が山から遠ざかることとなりました。人々の手が入ることのなくなった里山は、自然林となり、森林が有する公益的機能が減衰した荒廃林となっています。

一方で、国の第5次環境基本計画で掲げられた“地域循環共生圏”や森林整備のための財源となる“森林環境譲与税”の創設、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた“二酸化炭素の吸収源としての役割”など、里山を取り巻く環境は大きく変革の時を迎えています。

「地域循環共生圏」とは

- ✓ 地域循環共生圏は日本が目指す持続可能な社会の姿です。
- ✓ 都市も地方も多くの課題が山積するなか、それぞれの地域が主体的に「自ら課題を解決し続け」、得意な分野でお互いに支えあうネットワークを形成していくことで、地域も国全体も持続可能にしていく「自立・分散型社会」です。



資料:環境省

また、近年、人々の自然環境への意識の醸成が進むなど、さらなる価値観やライフスタイルの変化も顕在化しています。本町においても、都市の近郊にありながら、豊かなみどりを有しており、住民の町内里山への関心は高まっています。

自然環境や生活の豊かさが重要になるこれからの社会において、本町の里山が持つ資源は大きな可能性を秘めています。里山再生に取り組み、この資源をさらに磨き、本町の里山の価値を高めて将来に引き継いでいくことが求められています。

2. 猪名川町里山基本計画とは

本町では、里山の現状や社会情勢を鑑み、豊かな自然環境を「共有の財産」としてとらえ、放置された森林から、管理が行き届いた公益的機能が最大限発揮された優れた森林、いわゆる里山として維持し、後世に残していこうとするものです。

本町の森林の多くは民有林となっており、その管理は個人が行うこととなりますが、長年放置されてきた森林を里山として再生、維持していくことは多くの労力を要することとなります。本町では、こうした森林を個人の財産から地域の財産、ひいては町の財産であると考え、個人での管理が困難となっている森林においては、共有の財産として管理していくためのしくみを構築することで豊かな自然環境を、町の誇れる資源として活用していくことをめざしています。

本町では、2011年（平成23年）8月に「猪名川町里山再生基本構想及び実行プログラム（以下、「基本構想」という）」を策定し、里山再生のめざす方向に向けて、多様なプログラムを展開してきました。

こうした中、基本構想策定から12年以上が経過し、前述のとおり、里山を取り巻く環境も変化してきています。また、里山再生の基本的な考え方及び方向性は基本構想策定時から不変であると考えますが、さらなる里山再生に向けては、基本構想の効果検証に基づいた新規事業の創出や既存事業の拡充などを図る必要があります。

そのため、近年の動向やこれまでの取組の進展等を踏まえ、新たに「行政計画」として、「猪名川町里山再生基本計画」を策定しました。

本計画は、現在の里山が持つ課題を解決し、「時代に合った」里山の活かし方を創り出す「道標」として作成するものです。

森林所有者だけでなく、町の財産である里山の機能回復に関わる人に対しても、町での支援等を示すことで、本町の誇れる豊かな自然環境を皆さんとともに守り、生かし、未来へとつなげていこうとするものです。

地域の豊かな里山や自然環境が「地域の宝」であることを再認識し、様々な工夫や取組によって、多様な人々の参画と協働が進むことにより、地域の里山や自然環境を適切に管理し、森林多面的機能^{*}を最大限発揮させ、豊かな森林の資源を有効活用することにより、美しい景観と自然環境が保全される森林整備を推進し、本町における里山再生を図ります。

※森林多面的機能：

日本学術会議の答申では、森林には、次のような機能があるとされています。

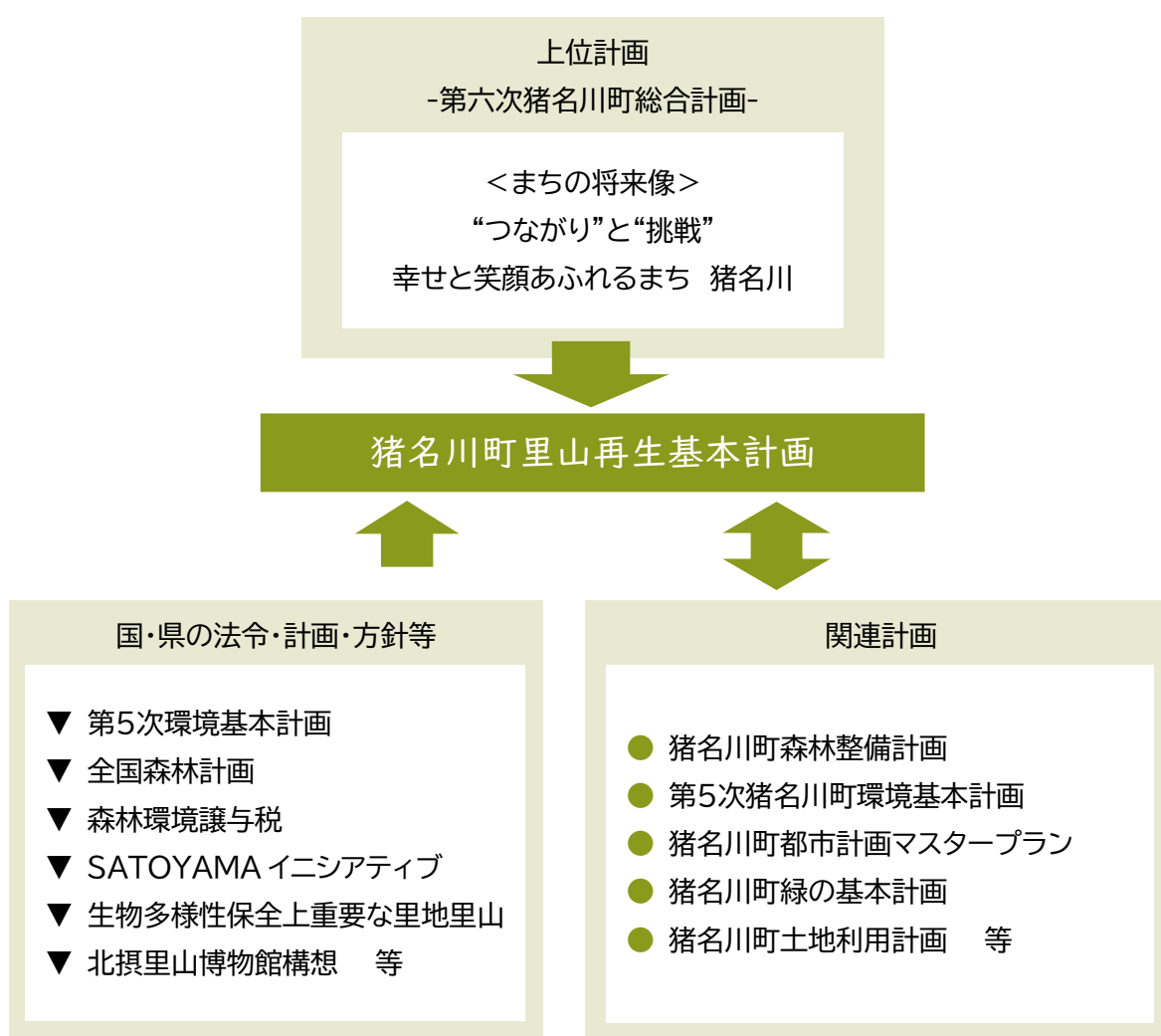
- ①生物多様性保全機能、②地球環境保全機能、③山地災害防止機能／土壤保全機能、
- ④水源涵養機能、⑤快適環境形成機能、⑥保健・レクリエーション機能、⑦文化機能、
- ⑧木材等生産機能

3. 計画期間

森林は、長い年月をかけて形成されるため、長期的な視点を持って取り組んでいくことが必要であることから、本計画では、長期的な視点を見据えつつ、この10年間に取り組んでいく方針を定めます。

そのため、本計画の期間は、2024年度（令和6年度）から2033年度の10年間とし、国や兵庫県の環境等に関連する法令・計画を踏まえるとともに、「第六次猪名川町総合計画」や関連する計画と整合を図ります。

なお、本ビジョンは、社会・経済情勢の変化等に柔軟に対応するよう必要に応じて見直すこととします。





第2章

- 猪名川町の概要及び里山の現状と課題 -

- 01 猪名川町の概要
- 02 猪名川町における里山の現状
- 03 猪名川町における里山の課題

第2章 猪名川町の概要及び里山の現状と課題

1. 猪名川町の概要

(1)地勢

本町は兵庫県の南東部に位置し、大阪まで直線距離で約 25 km、神戸まで約 30 km の位置にあり、北を丹波篠山市、東を大阪府能勢町、西を三田市、南東を川西市、南西を宝塚市に接しています。

総面積 90.33 k m² で、東西約 8 km、南北約 18 km と細長い形状をしています。

最北部に位置する大野山（標高 753 m）に源を発する猪名川が町の中央を南北に流れ、その周辺に帯状の平地が形成されています。

これらを抱くように標高 400 m ～ 700 m 級の山々が連なっており、北から南に行くにしたがい徐々に低くなっています。

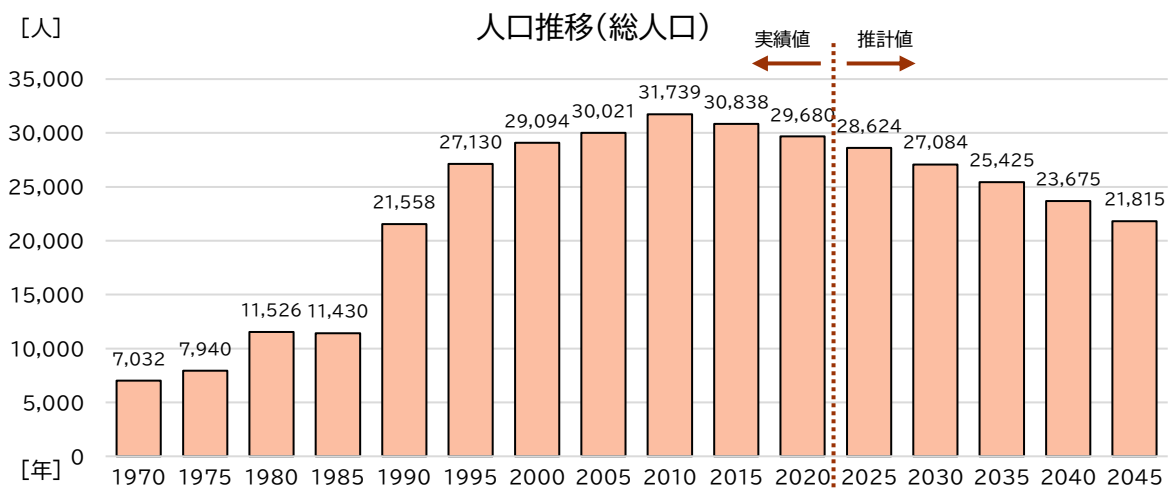


資料:猪名川町都市計画マスタープラン

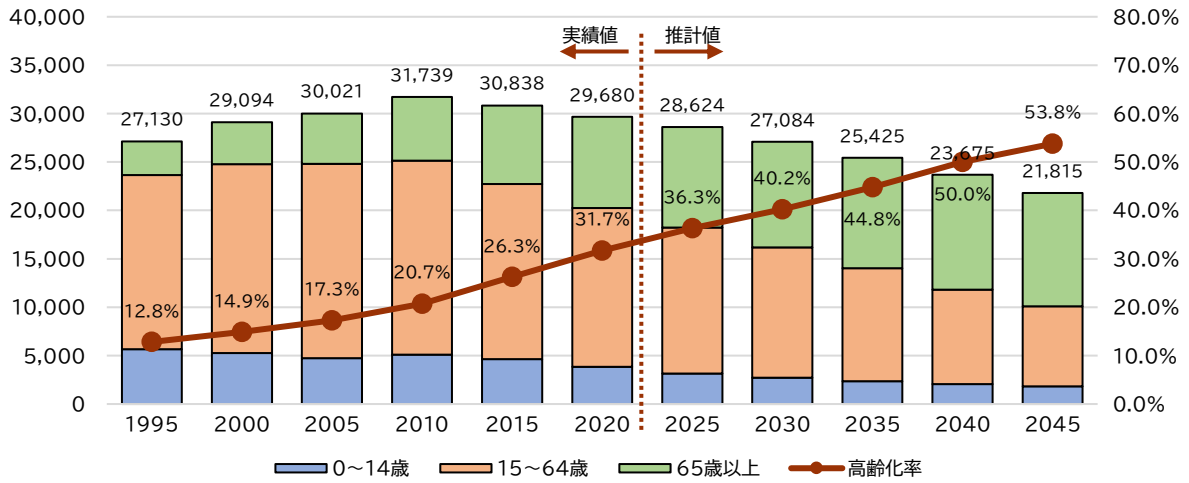
(2)人口

人口は、1975 年（昭和 50 年）の阪急日生ニュータウンの誕生以降、猪名川パークタウンやつつじが丘住宅地の開発に伴い増加の一途をたどり、2010 年（平成 22 年）には約 31,700 人に達しました。近年は住宅開発が完了し、町の人口は減少傾向に転じています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による町の将来人口は、今後も減少傾向が続く見通しとなっており、本格的な人口減少と少子高齢化の到来が予測されています。



人口推移(年齢3区分別)

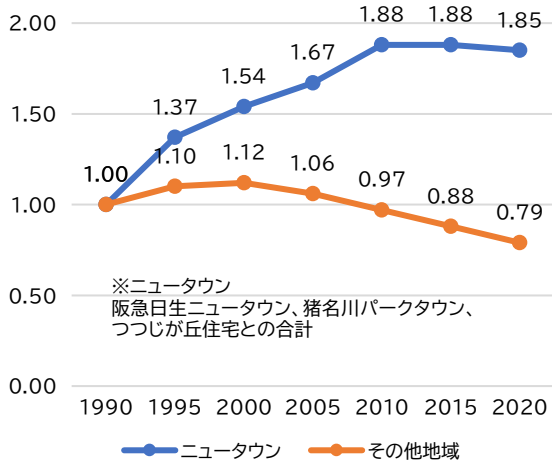


資料:国勢調査、社人研

地域別でみると、南部地域のニュータウンに人口が集中しており、その中でも入居開始が早い阪急日生ニュータウンにおいて高齢者の割合が高く、オールドニュータウン化が進行しています。

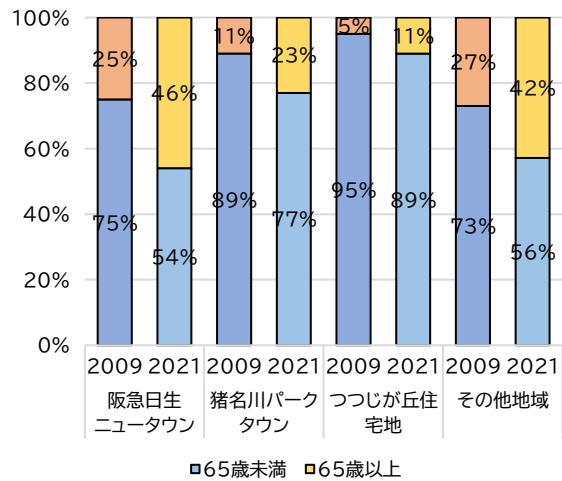
ニュータウン以外の地域では、2000年（平成12年）以降人口減少が続いており、高齢者の割合も4割を超えるなど、地域の担い手の確保や地域活力の維持が課題となっています。

地域別人口の伸び率 (1990年を1.0とする)



資料:住民基本台帳(各年9月末時点)

地域別高齢化割合の推移



資料:住民基本台帳(各年3月末時点)

阪急日生ニュータウン:1975年入居開始
猪名川パークタウン:1986年入居開始
つつじが丘住宅:1993年入居開始

2. 猪名川町における里山の現状

(1) 国際的な課題と森林の役割

2015年（平成27年）の「パリ協定」により、脱炭素化社会の形成が国際的な目標となりました。温室効果ガス削減の一環として森林吸収源対策も位置付けられ、国は2020年（令和2年）10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを表明しました。

また、近年、異常気象や気象災害が世界中で多発し、気候変動の影響が顕在化しており、災害防止の観点から森林の持つ多面的機能発揮が求められます。

世界的な生物多様性の危機を踏まえ、2021年（令和3年）のG7サミットでは「2030年までに陸と海それぞれ30%以上を保全する目標（30by30）」が掲げられました。このうち、既存の保全地域（陸域：20.5%、海域13.3%）外において、生物多様性保全に資する地域（OECM）の設定と管理を行う方針が国を挙げて活発に議論されています。この点においても森林の果たす役割は大きいものがあります。

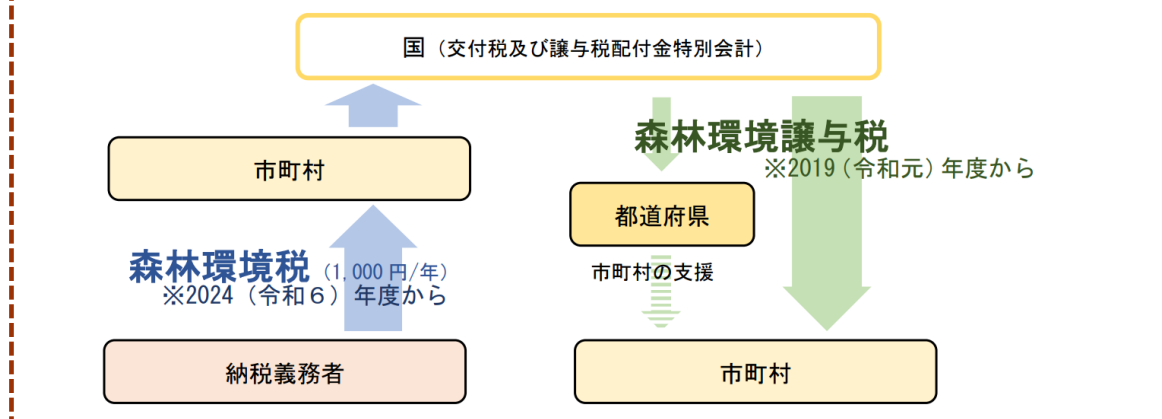
こういった社会情勢を受けて、国は2019年（平成31年）3月に森林環境税と森林環境譲与税を創設しました。森林環境譲与税は、放置された森林の間伐や林内路網整備等の森林整備に関することだけでなく、森林整備を担う人材の確保と育成、森林の持つ多面的機能に関する普及啓発や木材利用の促進等に関する費用にも充てることができます。

本計画は、このような背景のもと、町内の森林の多様な課題に対応し森林の持つ多面的機能を発揮していくために、戦略的な森林整備及び関連する取組みの方針を示すものです。

「森林環境税及び森林環境譲与税」とは

- ✓ 森林環境税とは、2024年度（令和6年度）から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市町村において、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されます。その税込の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。

〈仕組み〉



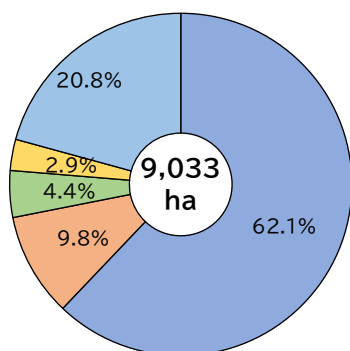
(2) 森林の現況

本町は、町域のうち 79.2%が森林であり、最も分布面積が大きい樹種は、広葉樹の 5,611ha (町域の 62.1%) となっています。次いで、マツが 884ha (9.8%)、ヒノキが 399ha (4.4%)、スギが 265ha (2.9%) となっています。

本町の森林の特性としては、天然林である広葉樹やマツが大半を占め、人工林であるヒノキ、スギの分布面積は町の森林のうち 9.3%と少なくなっています。

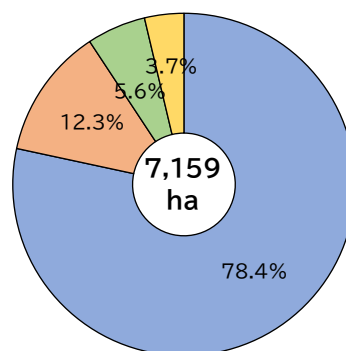
	面積	割合(対町域)	割合(対森林)
広葉樹	5,611ha	62.1%	78.4%
マツ	884ha	9.8%	12.3%
ヒノキ	399ha	4.4%	5.6%
スギ	265ha	2.9%	3.7%
中計(森林面積)	7,159ha	79.2%	100.0%
その他(森林以外)	1,874ha	20.8%	—
計	9,033ha	100.0%	—

町域に占める面積割合



■広葉樹 ■マツ ■ヒノキ ■スギ ■その他(森林以外)

森林に占める面積割合

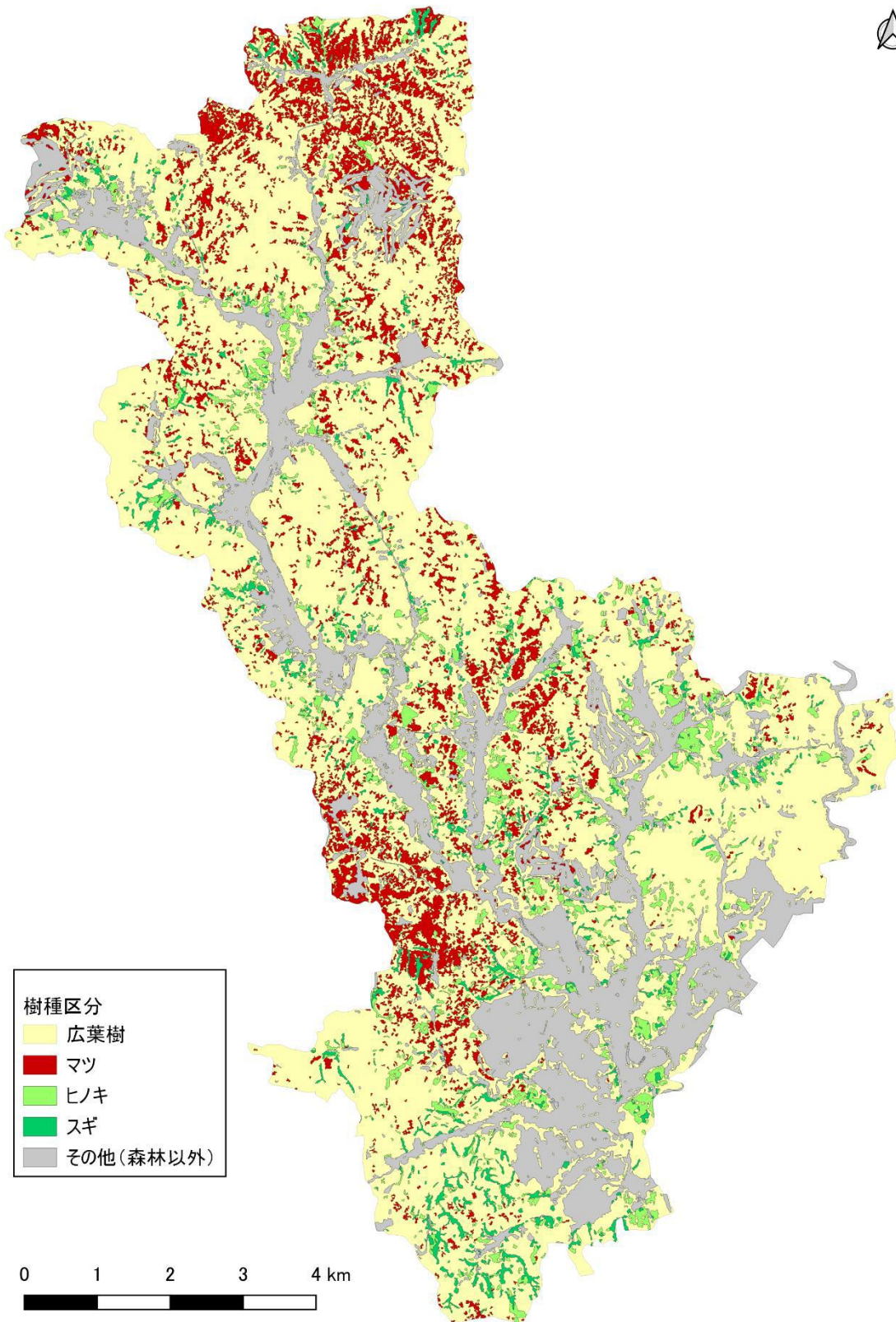


■広葉樹 ■マツ ■ヒノキ ■スギ

「人工林」、「天然林」とは

- ✓ 人工林：植栽または播種により更新した森林。間伐などの保育が行われるのが普通であるが、更新後の手入れの有無は問わない。日本の人工林は日本の森林面積の約4割を占めており、そのほとんどは針葉樹林からなる。
- ✓ 天然林：主に自然の力によって発芽し、育ち、森林として成立したもの。日本の天然林は日本の森林面積の約5割を占めており、そのほとんどは広葉樹林である。

樹種区分図



(3)里山の現状

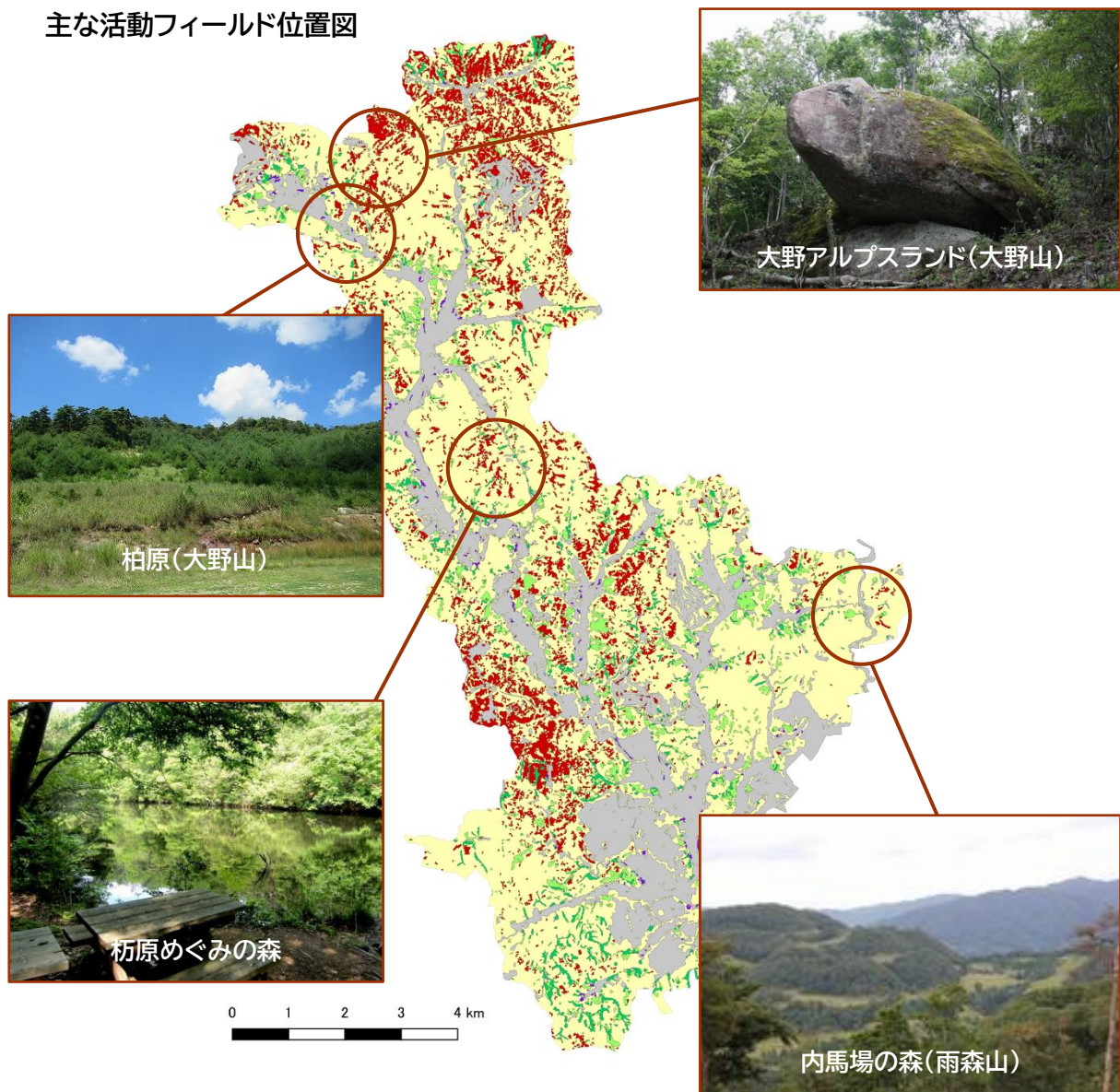
大野アルプスランド（大野山）、朽原めぐみの森、内馬場の森（雨森山）は、誰でも入山できる開かれた山として整備されています。

大野山には、大野アルプスランドとして、猪名川天文台（アストロピア）やキャンプ場など森林以外の集客施設が整備されており、毎年、多くの観光客で賑わっています。

朽原めぐみの森、内馬場の森も間伐等の森林整備が進んでおり、昆虫採集や森林浴など自然と触れ合うことができる貴重なスポットとして人気があり、近年では健康志向の高まりによりハイキングに多くの人が訪れています。

また、豊かな里山資源を活かした、「猪名川町里山オーナー制度」や「しいたけ原木づくり」、「薪・ペレット製造」などの取組も行われており、昨今のアウトドアブーム等を踏まえると、町内外を問わず、自然に直接触れ合える場としてのさらなる活用も期待されます。

主な活動フィールド位置図



(4)活動団体

森林施業では、猪名川町森林組合（以下、「森林組合」という）が取組を行っています。間伐や危険木等の処理によって発生した材は、しいたけ原木や薪、ペレットへと活用しています。

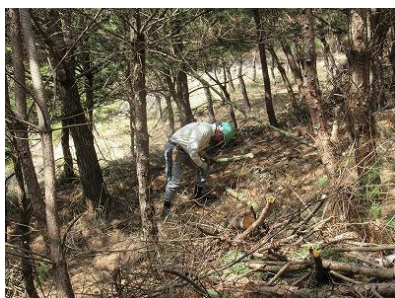
また、住民による森林ボランティア活動も広がっており、猪名川町森林ボランティア「猪名川町里山倶楽部」（以下、「里山倶楽部」という）が、朽原めぐみの森、内馬場の森の2箇所郷土の里山を荒廃から守ろうと不要樹木・枯れ木の伐採、下草刈り、遊歩道の整備などの保全活動を行っています。他にも、内馬場の森のエドヒガン植樹地の遊歩道である「エドヒガンの小路」の設計、製作から設置までの全てを行っています。

[里山倶楽部の活動風景]



柏原集落の北側（大野山）では、「ひょうご森の倶楽部」が活動しており、森で誰もが楽しめるように遊歩道を作ったり、景観保全のための放置林の手入れを行ったりしています。

[ひょうご森の倶楽部の活動風景]



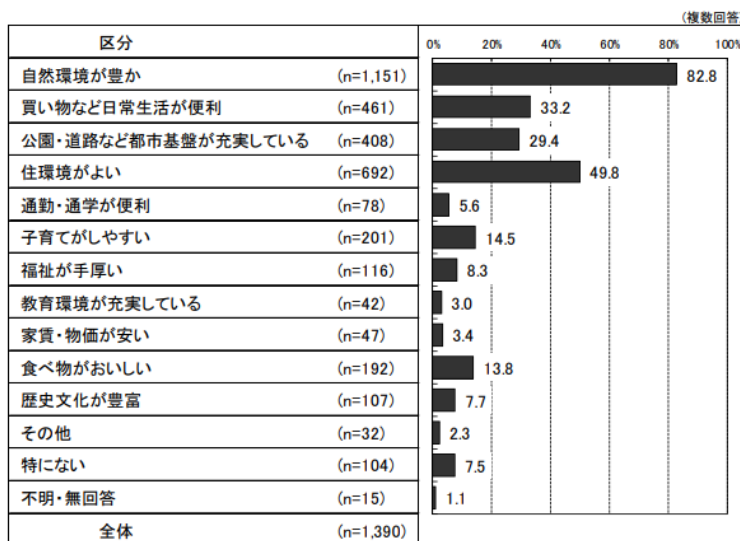
(5)住民意向

第六次総合計画では、持続可能な社会に向けて、豊かな自然環境の保全・創造はもとより、地域の活性化や子育て環境の充実といった視点から自然と人の共生を図るとともに、居住環境に優れた市街地形成や生活利便性に優れた魅力ある里山・田園集落の整備などに取り組み、『自然と共生し快適にらせるまちづくり』を進めることとしています。

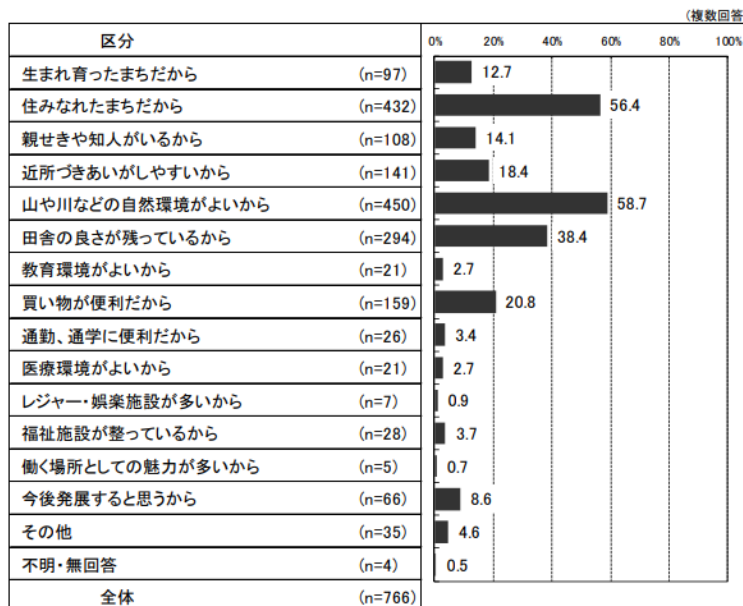
同計画策定時のアンケート調査では、本町の豊かな自然環境が住民の暮らしにとって重要な役割を果たしていることが伺えます。

問 猪名川町での生活において、満足しているものについてお答えください。

(あてはまるものすべてに○)



問 猪名川町に住み続けたいと思う理由は何ですか。(○は3つまで)



資料：第六次総合計画策定のための
まちづくりアンケート調査

3. 基本構想におけるプログラムの効果検証

基本構想では以下の実行プログラムを掲げています。その効果検証について次ページ以降に示します。

区分	テーマ方針		項目	事業名	
活用	森林資源を楽しもう	①	多様な主体による里山づくり活動の促進	(1)里山オーナー制度 (2)企業・団体の森林整備	
		②	里山環境教育等の充実	(1)里山活動地の確保事業 (2)大規模森林寄付地の活用事業	
整備	森林資源を見直そう	③	山林所有者自らの適切な施業の確保と林道の整備	(1)森林施業や林道整備の促進 (2)山林境界の確定に向けた後方支援	
		④	松くい虫、ナラ枯れ被害等の病害虫防止対策の実施	(1)病害虫によるマツ・ナラ等の被害縮小をはかる伐倒対策事業 (2)耐虫性のあるマツの植林の推進 (3)景観向上を図る桜、もみじの植林による観光スポットの創出	
		⑤	野生動物被害防止対策の推進	(1)鳥獣害被害対策緩衝帯(バッファゾーン)の整備 (2)竹資源循環利用事業助成事業	
		⑥	伐採木や木材利用の提示	(1)しいたけ原木伐採奨励助成事業 (2)ペレット製造機導入、整備 (3)薪・ペレットストーブ設置助成事業 (4)薪製造、販売事業の後方支援 (5)住宅、土木用資材への利用啓発 (6)木質系バイオマスの実施検討	
管理	美しい森林環境	⑦	生物多様性の保全と多様な里山への誘導	(1)様々な生育段階や樹種から構成されるモザイク状の森林環境の創出 (2)適正な日常管理の実施による生物多様性の保全の促進	
		⑧	花粉症発生源対策	(1)スギ・ヒノキなど花粉発生樹種の適正な管理の促進 (2)住宅、土木用資材への利用啓発(再掲)	
		⑨	地球温暖化防止対策及び適応策の推進	(1)二酸化炭素の吸収量の確保、木材及び木質バイオマスの利用による二酸化炭素の排出削減の促進 (2)国内排出削減量認証制度(国内クレジット制度)の活用による企業等とのパートナーとして、技術・財源の確保	
		⑩	景観向上による良好な環境整備のPR	(1)鳥獣害被害対策緩衝帯(バッファゾーン)の整備(再掲) (2)竹資源循環利用事業助成事業(再掲)	

①-(1) 里山オーナー制度 **寄与・効果の度合い【高】**

2007年度（平成19年度）、町森林組合を主体として現地内の山林をフィールドとした「里山・薪山オーナー制度」が開始された。2024年（令和6年）現在、オーナーは3名で薪ストーブの愛好者に利用されている。→**今後の方針【継続・拡充】**

①-(2) 企業・団体の森林整備 **寄与・効果の度合い【高】**

町域の里山林ではないが、2012年度（平成24年度）、住友ゴム工業のCSR活動「GENKIの森」の対象地に、1市3町（川西・猪名川・能勢・豊能）が運営する国崎クリーンセンターが選定された。ボランティア約100名が参加、国崎クリーンセンター敷地内法面にどングりの苗木1000本を植樹した。里山再生、自然環境保護への意識醸成に効果的な手法である。→**今後の方針【継続】**

②-(1) 里山活動地の確保事業 **寄与・効果の度合い【高】**

町有地である「内馬場の森」、朽原森林組合と協定締結している「朽原めぐみの森」を、里山ボランティア団体の活動フィールドとして提供している。同フィールドは、住民の散策・ハイキング、小学生の課外学習等に活用されている。→**今後の方針【継続・拡充】**

②-(2) 大規模森林寄付地の活用事業 **寄与・効果の度合い【一】**

本町を代表する里山林である「内馬場の森」も寄付地であったことから、今後の里山林フィールド拡大にあたっての活用が望まれる。→**今後の方針【継続】**

③-(1) 森林施業や林道整備の促進 **寄与・効果の度合い【高】**

山から木を切り出すには作業道が必要である。作業道敷設を支援する林内作業道整備助成事業の森林施業促進への効果は高い。また、助成利用者には町が実施する里山再生事業への協力を求めている。→**今後の方針【継続・拡充】**

③-(2) 山林境界の確定に向けた後方支援 **寄与・効果の度合い【一】**

過去、山林境界の明確化を図るため境界杭の無償配布を実施したが、それ以降の取組はない。→**今後の方針【廃止】**

④-(1) 病害虫によるマツ・ナラ等の被害縮小をはかる伐倒対策事業 **寄与・効果の度合い【高】**

○松枯れ対策事業

1998年（平成10年）から衛生伐倒を開始、2012年（平成24年）からは県単事業として継続、2015年（平成27年）に事業目的を達成したとして事業終了、経過観察とした。

○ナラ枯れ対策事業

2015年（平成27年）に事案を初確認、町有林（内馬場の森）及び公共性の強い里山林（朽原めぐみの森）の2か所にて、防除事業（県委託）及び県単事業（県補助）と

して、被害木の伐倒・薬剤燻蒸、捕獲シートの貼付作業を実施した。2017年（平成29年）の被害木2,461本をピークに被害は減少、2019年（平成31年）以降は事業未実施である。

マツ枯れ、ナラ枯れ、共に今後とも注意深い観察が必要である。→今後の方針【継続】

④-(2) 耐虫性のあるマツの植林の推進 寄与・効果の度合い【高】

過去、対虫性の高い「ひょうご元気松」の植林作業を町内各所で実施しており、マツ枯れ被害の減少に貢献したものと考えている。現在も、森林組合の苗木販売にて「ひょうご元気松」を販売している（町補助あり）。→今後の方針【継続・拡充】

④-(3) 景観向上を図る桜、もみじの植林による観光スポットの創出 寄与・効果の度合い【高】

町道原広根線の約2.3kmの道路沿いに約600本のソメイヨシノを植樹。「い～な!!さくら通り」として猪名川名所八景に指定され、毎年春に町イベント「さくらまつり」が開催されている。→今後の方針【継続】

⑤-(1) 鳥獣害被害対策緩衝帯(バッファゾーン)の整備 寄与・効果の度合い【高】

過去、県民緑税を活用した県補助事業（野生動物育成林整備事業）としてバッファゾーン整備を町内にて実施。人と野生動物の棲み分けに貢献したが、その後の適正管理に課題がある。→今後の方針【継続】

⑤-(2) 竹資源循環利用事業助成事業 寄与・効果の度合い【高】

竹林の適正整備に大きく貢献してきたが、近年は事業件数も減少しており、一定の役割を果たしたと思われる。→今後の方針【縮小】

⑥-(1) しいたけ原木伐採奨励助成事業 寄与・効果の度合い【高】

町の特産品である「原木しいたけ」のほだ木を伐採する山林所有者への補助事業。「1人200本上限」を緩和することで、やる気ある山林所有者への支援につながった。→今後の方針【継続・拡充】

⑥-(2) ペレット製造機導入、整備 寄与・効果の度合い【高】

2017年（平成29年）より事業開始。森林資源と経済の町内循環を目指したが、需要が伸び悩んでおり、製造コスト増が課題となっている。→今後の方針【継続】

⑥-(3) 薪・ペレットストーブ設置助成事業 寄与・効果の度合い【高】

木質資源の需要拡大、環境意識の醸成に貢献している。薪ストーブについては需要がある。→今後の方針【継続・拡充】

⑥-(4) 薪製造、販売事業の後方支援 寄与・効果の度合い【高】

木質資源の需要拡大、環境意識の醸成に貢献している。→今後の方針【継続・拡充】

⑥-(5) 住宅、土木用資材への利用啓発 寄与・効果の度合い【一】

町内木の住宅、土木用資材への利用啓発は進んでいない。→今後の方針【廃止】

⑥-(6) 木質系バイオマスの実施検討 寄与・効果の度合い【一】

ペレット以外の林地残材活用策については検討が進んでいない。→今後の方針【継続・拡充】

⑦-(1) 様々な生育段階や樹種から構成されるモザイク状の森林環境の創出

寄与・効果の度合い【高】

「内馬場の森」「朽原めぐみの森」では里山ボランティア団体による計画的な伐採、植樹、更新が実施されているが、今後、民有林への広がり、フィードバックが課題。→今後の方針【継続・拡充】

⑦-(2) 適正な日常管理の実施による生物多様性の保全の促進 寄与・効果の度合い【高】

「内馬場の森」「朽原めぐみの森」では里山ボランティア団体による計画的な伐採、植樹、更新が実施されているが、今後、民有林への広がり、フィードバックが課題。→今後の方針【継続・拡充】

⑧-(1) スギ・ヒノキなど花粉発生樹種の適正な管理の促進 寄与・効果の度合い【一】

事業未実施である。→今後の方針【廃止】

⑨-(1) 二酸化炭素の吸収量の確保、木材及び木質バイオマスの利用による二酸化炭素の排出削減の促進 寄与・効果の度合い【高】

ペレット燃料・薪の利用により、カーボンニュートラルによる CO₂ 排出抑制に貢献している。→今後の方針【継続・拡充】

⑨-(2) 国内排出削減量認証制度(国内クレジット制度)の活用による企業等とのパートナーとして、技術・財源の確保 寄与・効果の度合い【一】

これまで事業未実施であるが、ゼロカーボンに向けた取組が求められる。→今後の方針【継続】

効果検証まとめ

事業名	寄与・効果の 度合い	今後の方針
①-(1)里山オーナー制度	高	継続・拡充
①-(2)企業・団体の森林整備	高	継続
②-(1)里山活動地の確保事業	高	継続・拡充
②-(2)大規模森林寄付地の活用事業	—	継続
③-(1)森林施業や林道整備の促進	高	継続・拡充
③-(2)山林境界の確定に向けた後方支援	—	廃止
④-(1)病害虫によるマツ・ナラ等の被害縮小をはかる 伐倒対策事業	高	継続
④-(2)耐虫性のあるマツの植林の推進	高	継続・拡充
④-(3)景観向上を図る桜、もみじの植林による観光ス ポットの創出	高	継続
⑤-(1)鳥獣害被害対策緩衝帯(バッファゾーン)の整備	高	継続
⑤-(2)竹資源循環利用事業助成事業	高	縮小
⑥-(1)しいたけ原木伐採奨励助成事業	高	継続・拡充
⑥-(2)ペレット製造機導入、整備	高	継続
⑥-(3)薪・ペレットストーブ設置助成事業	高	継続・拡充
⑥-(4)薪製造、販売事業の後方支援	高	継続・拡充
⑥-(5)住宅、土木用資材への利用啓発	—	廃止
⑥-(6)木質系バイオマスの実施検討	—	継続・拡充
⑦-(1)様々な生育段階や樹種から構成されるモザイク 状の森林環境の創出	高	継続・拡充
⑦-(2)適正な日常管理の実施による生物多様性の保 全の促進	高	継続・拡充
⑧-(1)スギ・ヒノキなど花粉発生樹種の適正な管理の 促進	—	廃止
⑨-(1)二酸化炭素の吸収量の確保、木材及び木質バイ オマスの利用による二酸化炭素の排出削減の促 進	高	継続・拡充
⑨-(2)国内排出削減量認証制度(国内クレジット制度) の活用による企業等とのパートナーとして、技 術・財源の確保	—	継続

本計画では、上記のこれまでの取組の効果検証や社会情勢の変化等を踏まえ、さらなる里山再生に資する取組を検討していきます。

4. 猪名川町における里山の課題

課題1 | 森林の荒廃

薪や炭等から化石燃料へのエネルギー転換に伴い、森林利用の減少とともに人の手が入らなくなり、樹木の高齢化・高木化が進み、強風による倒木など、安全性が低下しています。また、危険木の発生など、生活環境にも影響を及ぼす可能性があります。

内馬場の森（雨森山）や大野アルプスランド（大野山）ではシカの食害が増加（シカの生息範囲が拡大）しており、クヌギ・コナラの植林が困難になっています。

さらに、里山の民有地について、土地所有者の高齢化、里山地域の人口減少にともなう後継者不足などにより、里山環境の維持が困難になってきています。

本町では、林内作業道等の整備や植林の奨励措置として苗木購入費用の一部を助成するなど、森林の整備・造林等に対する支援を行っています。

[荒廃した森林]



課題2 | 特徴的な地形や利便性

内馬場の森（雨森山）や朽原めぐみの森は、急斜面であるため、素人が新たに植林して里山を再生することは困難であり、ベテランのボランティアが現在その役割を担っています。

急斜面で車が入れないため、ハイカーが通る山道や階段の補修のために人力で丸太、木材を持って上がる必要があるなど、里山と関わるフィールドと言えども過酷な作業環境となっています。

また、訪れるための公共交通、駐車場が充分でなく、より多くのハイカーや里山ボランティアの参加に向けた課題となっています。

[里山のハイキングコース]



課題3 | 伐採木等の資源活用

年間の素材生産量が少なく、資源をほとんど活用できていない状況で、活用を促すため搬出側、活用側、両者への取組が求められています。

地域内の確実な需要確保に向けた取組が必要です。また、伐採木をしいたけ原木や木質バイオマス材などの資源として活用するなど、地域資源の循環サイクルにつないでいく取組が求められます。

さらに、暮らしやキャンプ場等で薪を活用することが全国的に増えてきていることから、薪需要の可能性も秘めています。

伐採木等の多様な用途への木材・森林資源の活用支援、活用側の担い手創出・育成が求められます。

本町では、伐採木等をしいたけ原木やペレット燃料へと活用する取組に対する支援を行っています。

[薪ストーブのイメージ]



課題4 | 担い手の減少、高齢化

平成初期から、町内には環境保全の機運の高まりなどから、里山を保全、活用するボランティア団体が設立され、活発な活動が行われていますが、近年では担い手の減少や高齢化が進むことにより、活動を維持することが困難になっている団体もあります。

里山は周辺で生活をする住民だけでなく、地域全体にも様々な恵みをもたらしています。里山の恵みを将来にわたり引き継いでいくためには、住民、ボランティア団体、企業、専門機関、行政など幅広い主体が新たな担い手として参加し、連携、協働により従来型の保全活動に留まらない、里山の新たな魅力創造や活用方法の検討が求められているところです。



第3章

- 里山再生の方針と具体的取組 -

- 01 里山再生の方針
- 02 里山再生の施策体系
- 03 里山再生の具体的な取組

第3章 里山再生の方針と具体的取組

1. 里山再生の方針

里山は、雨水を蓄えきれいな水を供給する水源の涵養、土砂災害の防止や洪水の緩和、木材や林産物の提供など様々な機能を有しています。町域の大半を占める里山は、本町の安全・安心な暮らしを支える最も基礎的な自然資源です。

また、里山は、多くの動植物に生息環境を提供するなど、多様な生物を育む生物多様性の基盤となっています。

住民が集うレクリエーションや環境教育などの場としても、里山は重要です。

多様な人材が関わる様々な活動を生かしながら、これらの取組を町内外に普及啓発することによって、里山を軸とした地域経済の活性化につなげ、多くの人々がにぎわい、感動を与える里山をつくります。

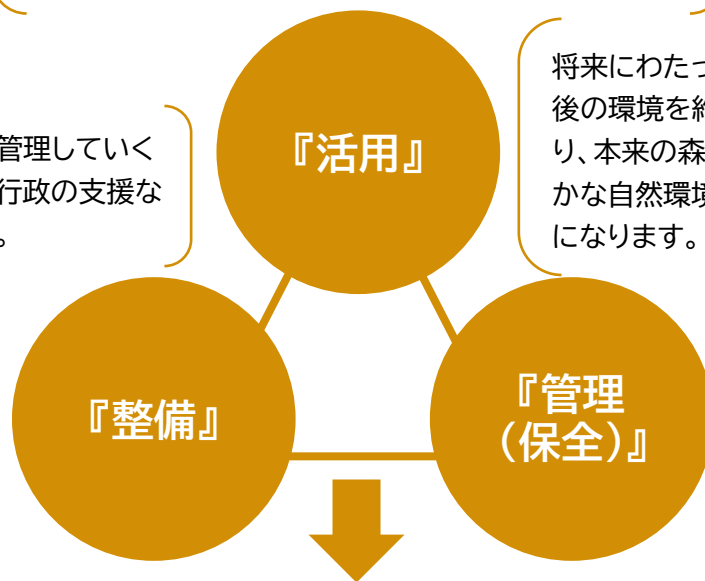
住民の安全・安心を守り、様々な生物を育む多様性を持ち、そして多くの人々が行き交う里山を理想として、住民と協働しながら、「次世代へとつながる豊かな里山」をつくります。

理想とする里山の将来像を実現するために重視すべき3つのキーワードとして、「活用」、「整備」、「管理（保全）」を設定します。

里山再生を進めることで、森林を有効活用することが可能となります。間伐など整備途中で発生する素材の活用、管理に携わるボランティア団体など人材の活用（育成）などが考えられます。

実際に里山として管理していくうえで必要となる行政の支援などが考えられます。

将来にわたって引き続き整備後の環境を維持することにより、本来の森林機能を有した豊かな自然環境が保たれることとなります。



多様な人々の参画と協働が進み、豊かな森林の資源が有効活用され、美しい景観と自然環境が保全される森林整備を推進し、本町における里山再生を図ります。

キーワード1 | 活用 -森林資源を楽しもう-

恵まれた自然環境は、地域に憩いと潤いをもたらしてくれますが、多くの森林は、森林所有者の高齢化などによる担い手不足により放置されたままとなっています。

適度な間伐など、人の手をいれることで森に光が入り、明るく健康的な森林となります。こうした森林は、多くの人にとって身近な里山であり、多様な担い手の育成につながるものです。

- ① 多様な主体による里山づくり活動の促進
- ② 里山環境教育等の充実
- ③ 持続可能な里山づくりの仕組み構築

キーワード2 | 整備 -森林資源を見直そう-

生活様式の変化にあわせて、森林資源の価値は低下しています。そのため、人々の暮らしから山が遠い存在となり、荒廃林が増加しています。

伐採木を有効活用し、伐採木の利活用の方法を見直すことで森林資源に価値を高めていくことが可能となります。山が人の暮らしに近い存在となり、人の手が山に入ることによって里山の再生につながるものです。

- ④ 持続可能な里山に向けた適切な整備
- ⑤ 伐採木や木材利用の提示

キーワード3 | 管理(保全) -美しい森林環境-

森林資源を活用することでCO₂の排出を抑制します。

また、枯死した木が多い山、風倒木が多く見られる森林は防災機能の低下のほかに、景観上からも問題が多いと言えます。そのため景観の向上に努めることも里山の回復につながるものです。

- ⑥ 生物多様性保全の推進
- ⑦ 森林情報の適正管理
- ⑧ 里山資源等に関する情報発信

2. 里山再生の施策体系

本計画の里山将来像実現に向けた施策の体系は次のとおりです。

キーワード	テーマ	方向性	施策	分類
活用	森林資源を楽しもう	① 多様な主体による里山づくり活動の促進	里山オーナー制度	継続
			新たな活用主体の参入促進	新規
			指導者の派遣等	新規
		② 里山環境教育等の充実	里山活動地の確保事業	継続
			里山体験カリキュラムの実施	新規
		③ 持続可能な里山づくりの仕組み構築	多様な主体による地域循環共生圏の実現	新規
			新たな活用モデル地区の検討	新規
整備	森林資源を見直そう	④ 持続可能な里山に向けた適切な整備	里山の整備	継続
			危険木・倒木等の伐採	新規
		⑤ 伐採木や木材利用の提示	ペレット製造にかかる補助及び利用促進	新規
			しいたけ原木伐採奨励助成事業	継続
			薪・ペレットストーブ設置助成事業	継続
			薪等利活用の普及啓発	拡充
管理(保全)	美しい森林環境	⑥ 生物多様性保全の推進	生物多様性保全の推進	継続
		⑦ 森林情報の適正管理	地域住民等との連携	新規
		⑧ 里山資源等に関する情報発信	地域食材を使用した飲食提供の推進	新規
			里山に関する取組の情報発信	新規

3. 里山再生の具体的な取組

里山を「活用」する -森林資源を楽しもう-

里山再生を進めることで、森林を有効活用することが可能となります。間伐など整備途中で発生する素材の活用、管理に携わるボランティア団体など人材の活用(育成)などが考えられます。

方向性① 多様な主体による里山づくり活動の促進

取組①-1 里山オーナー制度

【継続】

【取組概要】

新たな里山の管理手法として、所有者に変わって都市住民が里山オーナーになり、楽しみながら里山づくりを体験していただく制度です。

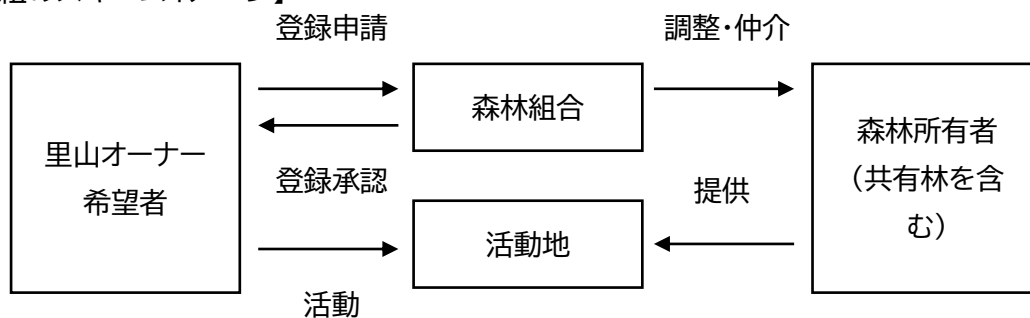
森林所有者は、森林を貸し出すことで賃借料を受けることができ、オーナーとなる住民にとっては、貴重な自然環境に直接触れることが可能となります。伐採木は薪や炭、または、しいたけ原木に利用するなどの活用が考えられ、また普段体験することの少ない「山遊び」を行えるフィールドの確保が可能となります。

森林所有者からは貸し出しできる森林を募集し、管理を行う里山オーナーは貸借契約により間伐等の里山管理を行います。森林所有者と里山オーナーの間をとりもつのは森林組合となります。

【事業費】

—

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

放置されている森林の管理につながり、里山としての再生を図ることができます。

オーナーは区画内で木を切り出し、自由に利用することができます。伐採した木を利用して薪づくりやしいたけ原木としての利用ができます。自然の材料を使ったクラフト作りが楽しめます。誰にも邪魔されず、思いきり森林浴などの森林レクリエーションが楽しめます。

取組①-2 新たな活用主体の参入促進

【新規】

【取組概要】

里山再生に向けては、既存の活用主体(森林所有者、里山活動団体など)だけでなく、新たに多種多様な活用主体の参画が望まれます。

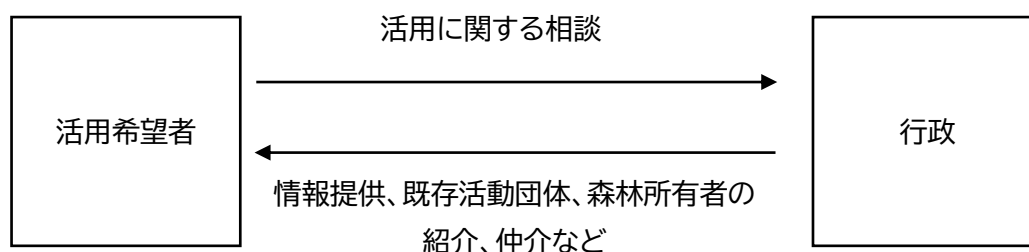
本町の里山に関して新たに活用を希望する活用主体に対して、その意向の実現を手助けするため、活用に向けた情報提供や庁内での相談窓口の創設など、参画しやすい環境の整備を行います。

町内、町外問わず、里山をフィールドとして活動したい希望者が、町の相談窓口(農業環境課)へと相談し、その希望内容等に応じて、里山に関する情報提供や関係者(既存活動団体や地域住民等)の紹介、仲介などを行います。

【事業費】

—

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

放置されている森林の適切な管理につながり、里山としての再生を図ることができます。

里山を活用したいと思っても、どこから始めてよいのか、実際に活用はできるのかなど、分からない、不安のある方が多い中で、相談窓口を設けることで、その動き出しをサポートします。

相談窓口を通じて、町や地域の意向なども伝えることで、よりめざすべき方向性に沿った取組を実施されることが期待されます。

取組①-3 専門家・指導者の派遣等

【新規】

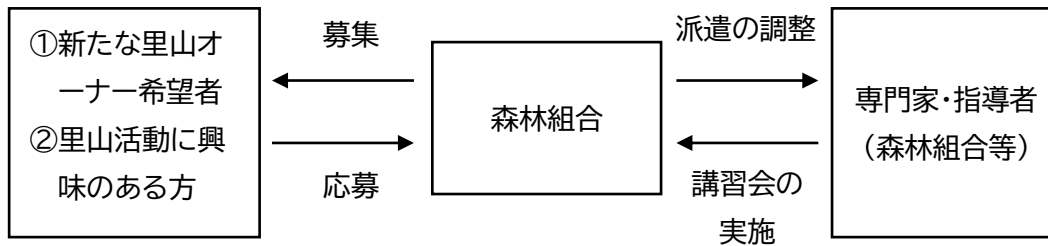
【取組概要】

新たな担い手確保のため、新たな里山オーナーや里山活動に興味のある方に対して、チェーンソー講習等の技能や知識を習得する機会の創出を行います。

【事業費】

補助金額: 予算の範囲内で実施主体に補助する

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

昨今のアウトドアブームもあり、里山を活用したいと思っている方が増えていると考えます。

専門家・指導者による講習会を実施することで、技術・知識の習得が可能であり、今後の新たな担い手の確保につながることを期待されます。

方向性② 里山環境教育等の充実

取組②-1 里山活動地の確保事業

【継続】

【取組概要】

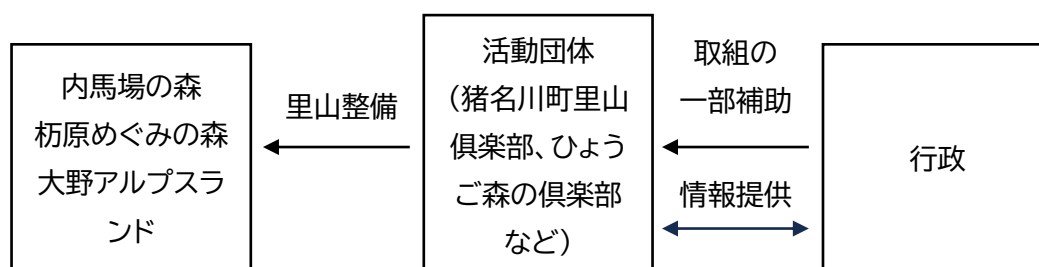
里山活動地として、多くの人が利用できる空間の整備や保全、又は里山が持つ多面的機能の発揮に資する活動への支援を行います。

猪名川町里山倶楽部などの里山活動団体は主な活動として、不用樹木・枯死木の伐採、下草刈り、遊歩道の整備、植林など山林の手入れを行っており、これらの活動団体による里山整備の取組を促進するため、取組に対する一部補助を実施するとともに、国・県等の補助金に関する情報提供を行い、活動団体による主体的な里山活動地の確保(里山整備)を促します。

【事業費】

補助金額:予算の範囲内で活動主体に補助する

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

本町の里山事情に精通している猪名川町里山倶楽部などの活動団体が主体となって活動を行うことで、地域が望む里山づくりを行うことができます。

里山づくりは、単年で終了する一過性のものではなく、持続的な活動(里山への手入れ)が必要となります。

そのため、その活動の内容に応じた支援(町の補助、国や県等の補助事業、交付金等の情報提供)を行うことで、活動団体を支援し、持続可能な取組を図ります。

取組②-2 里山体験カリキュラムの実施

【新規】

【取組概要】

より多くの住民が幼少期から里山を身近に感じ、様々な場面で里山への関りを持ち続けることができるよう取り組んでいくため、環境学習や課外学習(遠足等)など、地域の里山について体験を通して総合的に学習する機会を検討し、子どもたちの創造性や可能性を引き出します。

木育や里山空間を活用したフィールド活動等を通じて、子どもから大人まで幅広い世代で、里山や里山資源に対する親しみや愛着を育み、多角的に里山の整備や里山資源の利活用に関わる人材の育成を行います。

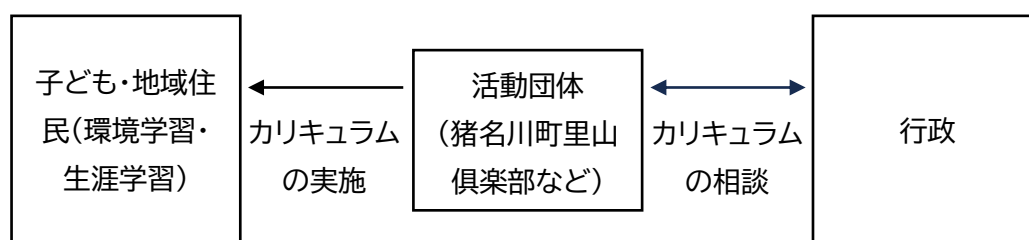
行政と活動団体が連携し、カリキュラムを検討した上で、環境学習や生涯学習として、学校や地域住民等を対象とした体験機会の創出を検討します。

また、学校への木製ロッカーの導入や木製遊具の導入など、幼少期から木に触れる機会を創出します。

【事業費】

—

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

本町の魅力や地域資源でもある「里山」に触れ、自らで感じることで、本町の里山に対する親しみや愛着を育み、将来の里山の整備や里山資源の利活用に関わる人材の創出へとつなげることも期待できます。

高齢化が進行するにつれて高齢者のいきがいづくりが必要となってきました。里山体験カリキュラムに参加することで、地域による里山づくりの担い手育成だけでなく、健康的な身体づくりなどのフレイル予防、認知症予防などの効果も期待されます。

方向性③ 持続可能な里山づくりの仕組み構築

取組③-1 多様な主体による地域循環共生圏の実現

【新規】

【取組概要】

住民が里山に触れる機会の創出や、あらゆる世代が里山とつながる取組への参加を促すため、多様な関係者との連携として、里山と観光業・飲食業等がつながる機会(イベント、情報発信等)を設け、多様な主体と連携していきます。

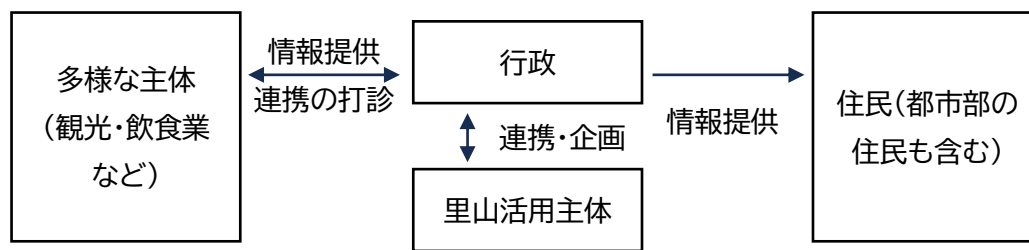
本町の大阪・神戸などの都市部に近い立地条件を活かし、里山への関心を高めるために都市部との交流を図るとともに、本町における里山の役割や保全の必要性をPRします。

道の駅やイベント(いながわまつりなど)で本町の里山を知ってもらうきっかけづくりのPRや体験コーナーの開放、活動の成果発表などを行い、里山づくりへの興味を醸成します。

【事業費】

—

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

森林の荒廃の要因の一つに所有者の高齢化があります。在来地域と新興住宅地では、住民の年齢層も森林に対する認識も異なっていると考えられます。

担い手の確保など、森林の管理が困難となっているなかで、地域の里山として住民参加型の管理が必要であり、一般住民に解放された里山を整備し、管理についてはボランティアや地域住民の協力を得て実施することが重要です。

今後、こうした里山整備に対して地域住民に限らず都市部の住民の協力も得ながら持続可能な里山づくりに向けた仕組みの構築を検討します。

取組③-2 新たな活用モデル地区の検討

【新規】

【取組概要】

本町の里山の有する多面的機能や価値を最大限発揮できるよう、特性にあった多様な里山づくりを進める上で、新たな里山フィールド活用のモデル地区の検討を行います。

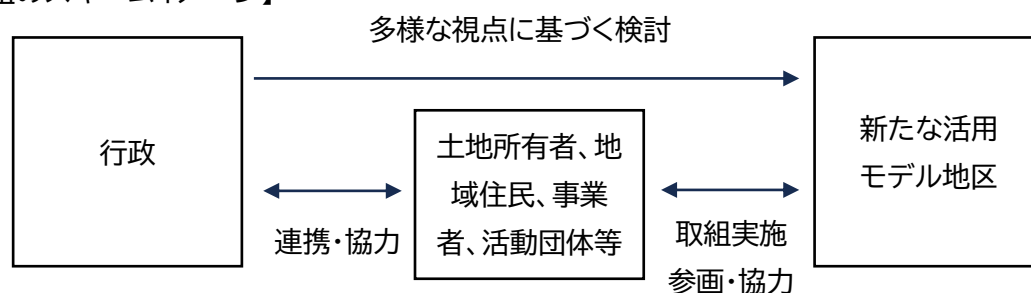
現在の主な里山活動地は、フィールドが急斜面であったり、トイレや駐車場などのインフラ整備が整っていない場合があるため、里山空間や地形、インフラ整備、交通利便性等の多様な視点からゾーニング検討した上で、道の駅周辺など、新たな活用モデル地区の抽出・検討に取り組めます。

本取組は、町だけでなく、土地所有者、地域住民、事業者、活動団体等とともに、取り組めます。

【事業費】

—

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

前述のとおり、現在の主な活動地は、住民等の気軽な参画や児童・生徒などの学習のフィールドとしては厳しい環境にあり、かつ、個人所有の森林も混在しているため、それらの課題を解消した新たな里山活動地のモデル地区を検討します。

そうすることで、既存の活動団体はより活動がしやすく、活動参画希望者にとっては、参画のハードルを下げ、より多くの主体、人数の参画や体験コンテンツなどの実施、連携が期待できます。

里山を「整備」する -森林資源を見直そう-

実際に里山として管理していくうえで必要となる行政の支援などが考えられます。

方向性④ 持続可能な里山に向けた適切な整備

取組④-1 里山の整備

【継続】

【取組概要】

里山再生に向けては、里山への適切な手入れが必要であり、放置された森林について、森林施業の下支えとなる各種補助事業を実施します。

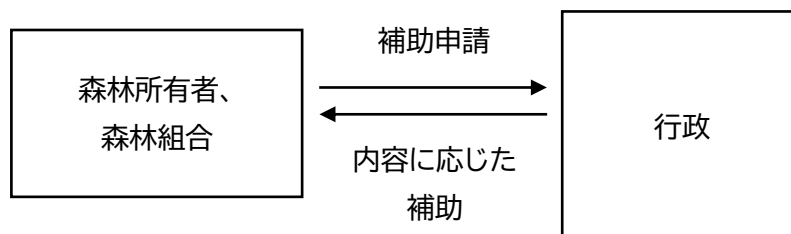
計画的な伐採・植林のための苗木購入費用の補助や、伐採木を搬出するための作業道の開設・補修費用についても補助を行います。

また、シカ等の有害鳥獣から苗木や林産物を守るため、国や県等の補助事業・交付金事業等に関する情報提供を行うことで、植林者による自主的な防護網等の設置も促し、被害の低減を図ります。

【事業費】

補助金額: 予算の範囲内で実施内容、実績に応じた補助を行う

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

森林所有者の日常的な管理活動が行われるよう、また、持続可能な取組とするべく経済性も見込めるよう、制度構築を推進します。

適正な日常管理の実施によって生物多様性の保全も期待されます。

森林環境の保全、管理につながり、将来的に森林の多面的機能だけでなく、再生エネルギーとしての森林活用などにつなげることができれば、半林半Xなどの新たな人材の雇用創出、雇用促進につなげることも期待できます。

取組④-2 危険木・倒木等の伐採

【新規】

【取組概要】

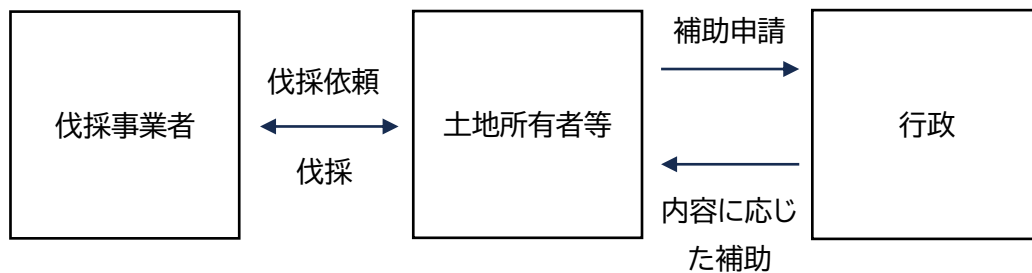
住宅や住民の生活空間等への危険木が住民の生活環境の悪化を招く恐れがあります。また、台風などによる倒木なども想定されるため、それらの適切な伐採を行います。

地域住民等からの報告を受けて、適切な危険木・倒木等の伐採を行う個人、団体に対して伐採に応じた補助事業を実施します。

【事業費】

補助金額: 予算の範囲内で伐採・撤去に要する費用の一部を補助する

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

住民の生活環境の悪化や住民の生活空間等への危険木や台風などによる倒木などを未然に防ぎ、安心安全な生活環境へとつながります。

方向性⑤ 伐採木等の木材資源への利用促進

取組⑤-1 ペレット製造にかかる補助及び利用促進

【新規】

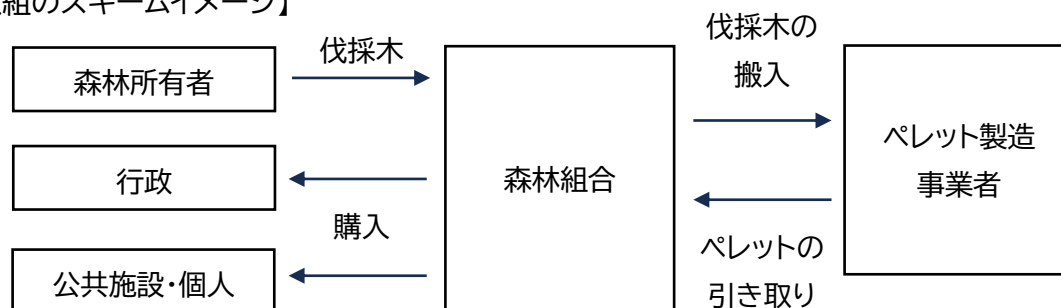
【取組概要】

2017年(平成29年)より町役場本庁舎にペレットボイラーを導入するとともに、ペレット製造を開始しており、今後も継続してペレット製造・供給が必要です(個人ペレットストーブ利用者もいます)。しかしながら、製造を担っている森林組合は高齢化が進行しており、製造費用・設備の維持費も高額であることから、同組合での製造継続は将来的に困難と考えられます。今後は町外事業者による本町木材を利用したペレット製造などを検討し、継続した木質資源の町内循環を図っていきます。

【事業費】

ボイラー用燃料として町が購入する

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

ペレット製造に必要な材の切り出し(間伐)をすることで、森林の風通しや日当たりが良好となり、森林が元気な状態になり、土砂災害の防止、生物多様性の保全、獣害被害の低減などの効果が期待されます。

従来の化石燃料ボイラー、ストーブではなく木質バイオマスであるペレットのボイラー、ストーブを使用することで、CO₂排出量の低減に寄与します。

取組⑤-2 しいたけ原木伐採奨励助成事業

【継続】

【取組概要】

原木しいたけは本町の特産品であり、県下でも屈指の生産量を誇るなど、本町を代表する農産物となっています。しかしながら、町内のしいたけ農家は、原木の大半を町外から仕入れているのが現状となっています。

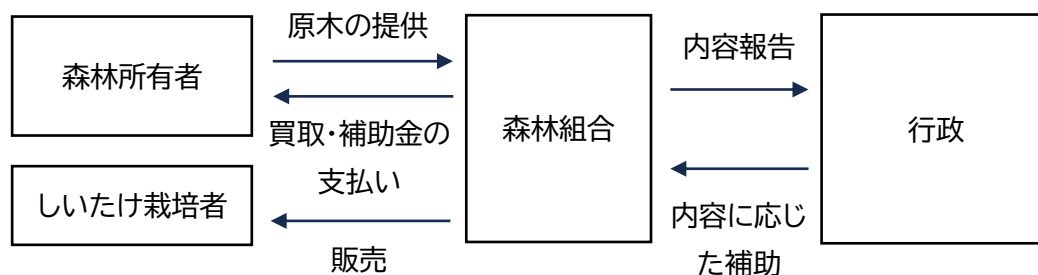
この事業は、町内においてしいたけ原木の伐採を行うことで、森林管理を推進し、また、町内産のしいたけ原木を普及させ本町の特産品であるしいたけ栽培を支援することが目的です。

あわせて、シカの食害防止のための高木切りを推進するために上乘せ補助を行います。伐採した木は、森林組合を通じて、しいたけ原木としてしいたけ栽培者へと販売することとします。また、実績確認として森林組合で確認作業を併せて行うこととします。

【事業費】

原木伐採者に補助を行う

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

原木を伐採することで山の手入れ(間伐)が可能となります。森林所有者にとっては間伐したものが資源として活用できます。

本町の特産品であるしいたけを、町産の原木で栽培することにより、特産品として、猪名川町ブランドの価値が一層高まることが期待できます。

シカの食害による森林更新の阻害を防止することが期待できます。

取組⑤-3 薪ストーブ等設置助成事業

【継続】

【取組概要】

本町では木質バイオマスの活用推進について、薪・燃料用ペレットなどを活用した循環型社会の形成に取り組みます。

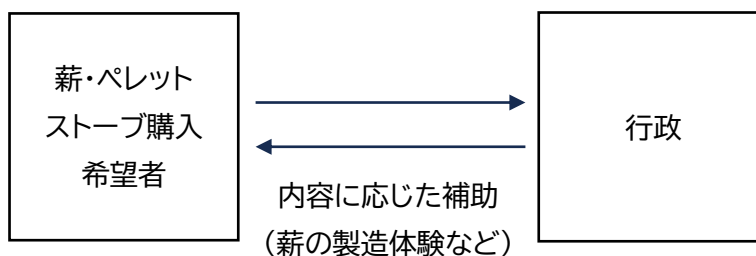
森林整備等によって発生した間伐材等を木質バイオマス燃料として活用することで、木質資源となるとともに、町のCO₂排出量の低減に寄与することから、一般家庭等への薪ストーブやペレットストーブの導入に対して補助を行います。また、森林組合にて薪製造体験に従事する仕組みを構築します。

上記取組を促進するため、内容に応じた補助事業を実施します。

【事業費】

補助金額:予算の範囲内で購入設置価格の1/3を補助する(上限10万円)

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

薪・ペレットストーブの購入・設置は森林資源の循環サイクルに寄与し、結果として人の手が森林に入ることによって里山の再生が推進されます。

また、薪・ペレットは灯油などの化石燃料に比べて環境にやさしい燃料であり、資源も間伐材等を使用するので持続可能な燃料供給が可能となります。

取組⑤-4 薪等利活用の普及啓発

【拡充】

【取組概要】

町内産材を燃料として利用し、エネルギーの地産地消の推進、住民の里山活動への参画機会の増加を図るため、薪用途の周知、薪需要の掘り起こしなど薪製造の仕組みの構築を行います。

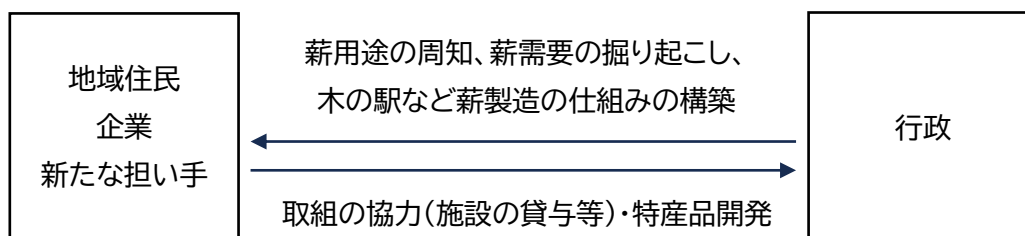
現在、主な薪製造は森林組合によって担われていますが、人材不足、高齢化が進行してこともあり、従事者の確保など、地域で薪を製造する仕組みづくりを検討します。

薪の需要家は現在、主にストーブで使われていますが、新たな販路の開拓も模索していきます。

【事業費】

薪製造拠点として町公共施設の一部貸与

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

従来の化石燃料を用いたボイラー、ストーブではなく木質バイオマスであるペレットボイラー、ストーブを使用することで、CO₂排出量の低減に寄与します。

薪製造に必要な材の切り出し(間伐)をすることで、森林の風通しや日当たりが良好となり、森林が元気な状態になり、土砂災害の防止、生物多様性の保全、獣害被害の低減などの効果が期待されます。

地場産業(小さな生業)として、しいたけ原木として使えない木や、間伐材、伐採木の利活用を行うことができます。

里山を「管理(保全)」する -美しい森林環境-

将来にわたって引き続き整備後の環境を維持することにより、本来の森林機能を有した豊かな自然環境が保たれることになります。

方向性⑥ 生物多様性の保全と多様な里山への誘導

取組⑥-1 生物多様性保全の推進

【継続】

【取組概要】

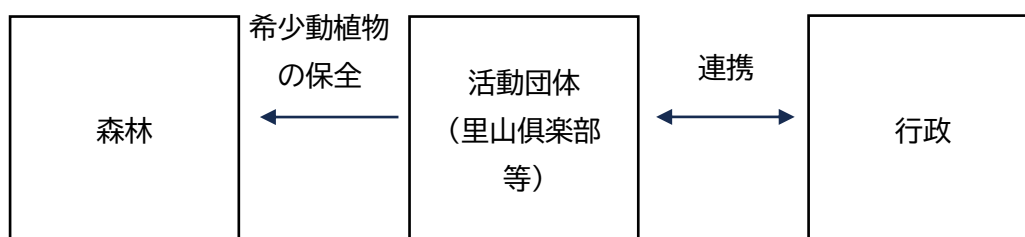
野生生物の生息の場となる里山については、生物多様性の保全に資する環境の確保に努めます。

貴重な樹種等のある里山の保全に努め、人と野生動物とのすみ分けがとれた、生物多様性に富んだ豊かな自然環境を構築した野生動物の生息環境の保全を図ります。

【事業費】

—

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

希少動植物が確認されているエリアにおいて、森林所有者、活動団体や専門機関などとの協働により、保護活動を推進します。

方向性⑦ 森林情報の適正管理

取組⑦-1 地域住民等との連携

【新規】

【取組概要】

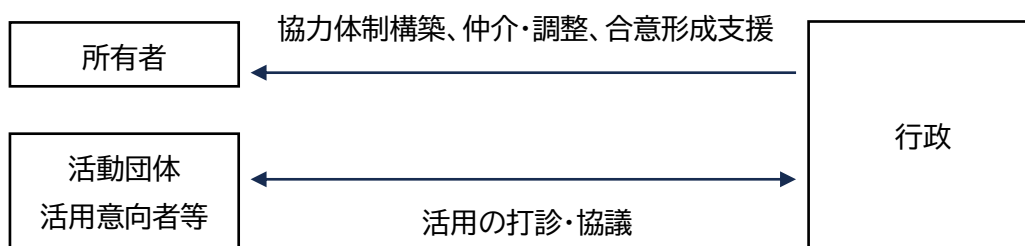
里山再生に関する地域理解を得るためには、地域が求める里山像の把握が重要であるため、地域住民との協力体制構築や、活用意向者との合意形成支援を行います。

地域が希望する里山の姿も組み入れた取組が実践され、活動団体だけでなく、地域住民による主体的な里山管理(保全)活動を促進します。

【事業費】

—

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

地域住民等の手で里山の再生効果を発揮し持続させる仕組みを構築するため、将来的には地域(所有者や集落、住民)や新たな担い手を中心となり里山の管理を担っていくことで、地域の意向、要望に沿った里山づくりにつながります。

方向性⑧ 里山資源等に関する情報発信

取組⑧-1 地域食材を使用した飲食提供の推進

【新規】

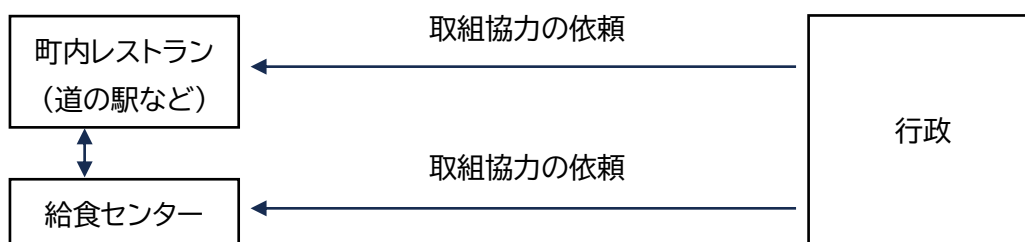
【取組概要】

より多くの住民が幼少期から里山の恩恵を身近に感じるため、しいたけや山菜などの町内産の食材を使用した学校給食や道の駅などのレストランでの提供を推進します。

【事業費】

—

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

本町の魅力である里山食材を味わうとともに、食材の地産地消として、身近な場所から新鮮な農産物を得ることができるだけでなく、消費者自らが食と農について安心感・親近感を得るとともに、理解を深める絶好の機会となり、環境に優しい生活につながるなどの効果にもつながります。

食材のPRにもつながり、ブランドの価値が一層高まることが期待できます。

取組⑧-2 里山に関する取組の情報発信

【新規】

【取組概要】

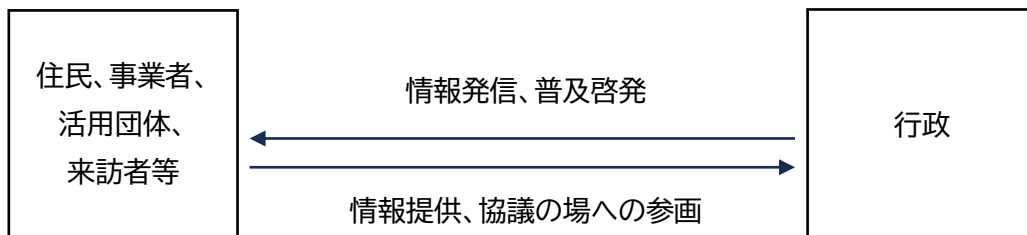
里山の活用や整備、管理に関する情報を集約し、町のホームページなどを通じて、分かりやすい情報発信、普及啓発を行います。

里山づくりのあり方についての協議の場をつくとともに、住民や事業者、活用団体、来訪者等といった人たちなどが幅広く参加しながら、里山への理解を深める活動に取り組んでいきます。

【事業費】

—

【取組のスキームイメージ】



【事業効果】

SNS などの情報を広く発信することが可能な現代において、本町の里山の魅力や、里山の活用、整備、管理などに関する情報を発信することで、住民だけでなく、都市住民の参画を図ります。

行政主導ではなく、参加する住民等の声を取りいれて事業を進める住民参加型の森づくりをめざします。

楽しみながら里山再生をめざしていき、様々な人が自然環境に興味を持って里山整備に努めるとともに、口コミなどで活動を広げ、多くの人に参加していただくことにより、より良い自然環境をめざすことができます。



第4章

- 里山再生の推進体制 -

01 里山再生の推進体制

02 里山再生の進行管理

第4章 里山再生の推進体制

1. 里山再生の推進体制

本計画の着実な推進を図っていくためには、行政、住民、事業者、活動団体、所有者、来訪者等の様々な主体が、本町が推進する里山づくりを理解し、連携・協働して取り組んでいくことが必要です。

そのため、本町が中心的な役割を担うとともに、行政と森林組合、里山倶楽部をはじめとする活動団体等で構成する推進組織が、国・兵庫県や近隣自治体等も含めた様々な主体と連携・協働しながら、本計画に基づく各種取組を推進します。

2. 里山再生の進行管理

計画を効果的に推進するには、計画の進捗状況を把握・管理し、住民に公表していくとともに、問題や課題が発生した場合は速やかな措置を講じ、計画を見直していくことが重要です。

このことを踏まえ、本計画の進行管理は、PDCA サイクルによる継続的な推進と改善を図ることで行います。

本計画に基づく各種取組の進捗状況、数値目標の達成状況の点検・評価、その結果を踏まえた取組内容の改善・見直しを毎年行うことで、着実な推進を図ります。

また、その間の社会情勢の変化に応じて柔軟に対応するため、3年を目処にそれらを総括し、必要に応じて計画の中間見直しを行います。



3. 数値目標

2033年度の将来像を見据えた取組を推進することで、以下の成果指標の達成を目指します。

指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2033年度)	考え方
薪・ペレットストーブ 設置者数	2件	5件	里山に関心を有する「里山ファン」の拡大を計る指標。
里山倶楽部の部員数	28名	35名	里山整備の主体を担う団体であり、その団体活性度を計る指標。部員数をもって把握する。
里山活動地数	3か所	4か所	里山活動を展開する新たなフィールド創設を目指す。
しいたけ原木補助本数	3,530本	4,500本	町内木質資源の活用を計る指標。森林組合のしいたけ原木取り扱い本数をもって把握する。
原木買取量	29t	40t	町内木質資源の活用を計る指標。森林組合の薪・ペレット原木の買取量をもって把握する。

